

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 玉章会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島市西区鈴が峰町14番20号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年11月25日

(4) 設立登記年月日 平成8年12月3日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中本 恭代	
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	医療法人社団 玉章会 力田病院	3410210102	広島市西区鈴が峰町14番 20号	療養病床 86床 [医療保険 86床]
介護医療院	医療法人社団 玉章会 力田病院すず がみね介護医 療院	34B0200036	広島市西区鈴が峰町14番 20号	入所定員 60名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
 4. 医療機関コードは、「都道府県番号(2桁)」+「点数表番号(1桁)」+「医療機関コード(7桁)」の10桁の番号を記載してください。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
医療法人社団 玉章会 居宅介護支援事業所	広島市西区鈴が峰町14番20号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月28日 第28期（自令和5年10月1日至令和6年9月30日）
 決算の決定
 // 理事の選任（重任）
 令和7年9月29日 第30期（自令和7年10月1日至令和8年9月30日）
 の事業計画及び収支予算の決定
 // 理事・監事の選任（重任）

法人名 医療法人 社団 玉章会

※医療法人整理番号 02605

所在地 広島市西区鈴が峰町14番20号

貸借対照表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	202,306	I 流動負債	54,209
現金及び預金	22,949	買掛金	5,428
医療未収金	168,383	未払金	19,997
薬品	5,119	短期借入金	7,200
診療材料	2,667	未払費用	20,584
前払費用	135	未払法人税等	202
仮払金	56	前受金	74
未収入金	3,720	未払消費税	722
立替金	285	II 固定負債	19,722
貸倒引当金	-1,010	長期借入金	19,722
II 固定資産	214,378	負債合計	73,931
1 有形固定資産	187,831	純資産の部	
建物	131,052	科目	金額
建物附属設備	21,556	I 出資金	94,700
構築物	844	II 積立金	248,053
医療機械	32,419	繰越利益積立金	248,053
器具備品	1,958		
車両	0		
2 無形固定資産	813		
電話加入権	720		
ソフトウェア	93		
3 その他の資産	25,732		
出資金	1		
敷金	10,954		
保険積立金	8,588		
長期前払費用	6,180		
リサイクル預託金	8		
資産合計	416,685	純資産合計	342,753
		負債・純資産合計	416,685

法人名 医療法人 社団 玉章会

※医療法人整理番号 02665

所在地 広島市西区鈴が峰町14番20号

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,031,060
2 事業費用		1,050,415
本来事業損失		-19,355
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		15,299
2 事業費用		23,590
附帯事業損失		-8,291
事業損失		-27,646
II 事業外収益		
受取利息	67	
雑収入	14,692	14,760
III 事業外費用		
支払利息	123	
雑損失	0	124
経常損失		-13,010
IV 特別利益		
固定資産売却益	499	
貸倒引当金戻入益	29	529
税引前当期損失		-12,480
法人税、住民税及び事業税		9,018
当期損失		-21,499

様式 2

法人名 医療法人 社団 玉章会
 所在地 広島市西区鈴が峰町14番20号

※医療法人整理番号 02665

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 416,685 千円
 2. 負 債 額 73,931 千円
 3. 純 資 産 額 342,753 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	202,306
B 固 定 資 産	214,378
C 資 産 合 計 (A+B)	416,685
D 負 債 合 計	73,931
E 純 資 産 (C-D)	342,753

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人 社団 玉章会
 所在地 広島市西区鈴が峰町14番20号

※医療法人整理番号 02665

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取引なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 玉章会
理事長 中本 恭代 殿

私は、医療法人社団玉章会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日）までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月25日
医療法人 社団 玉章会
監事 XXXXXXXXXX